

◇ 森 山 秀 晃 君

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員、登壇を願います。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） おはようございます。7番、会派ひかり、森山秀晃です。通告に従い一般質問させていただきます。

私は、選挙に立たせていただいた際に3つの挑戦というものを掲げました。これは財政力の向上、転入数増、出生率の向上、それと企業誘致、この3つです。転入数については最近増加傾向にあるということで承知しておりますが、今お話しさせてもらったこの3点、トライアングルを好循環させるためには行財政運営のさらなる向上、発展と企業との連携強化が必要不可欠と考えております。このことから、今回は行財政運営と安心して子供を産み育てられるまちに関する2項目9点の一般質問をいたします。

1、町民の暮らしを守る行財政運営について。

（1）、町職員の適正配置について。

①、現状の職員配置では、緊急時に人員不足による影響が出るが見解を伺います。

②、部門ごとの配置人数に大きなばらつきがあるが見解を伺います。

③、町職員について増員の必要性があるが見解を伺います。

（2）、財政運営について。

①、これまで本町では、財政の逼迫により十分な予算を使えなかった期間があると承知しているが、現在の財政状況と今後の財政運営の方針を伺います。

②、将来にわたり安定した行政運営を行うために、町として稼ぐ力をつける必要があると考えるが見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「町民の暮らしを守る行財政運営」についてのご質問であります。

1項目めの「町職員の適正配置」についてであります。

1点目の「緊急時における人員不足による影響」についてであります。災害等の緊急時には、地域防災計画に基づいた人員配置を行っているものの、近年の頻発化・激甚化する災害対応は、多岐にわたることから、人材の確保に努め、災害種別に応じた役割の再整理や関係機関、建設事業者等との連携強化など、適切に対応していく考えであります。

2点目の「配置人数のばらつき」についてと3点目の「増員の必要性」については関連がありますので一括してお答えいたします。

限られた人員で将来にわたり安定的で効率的な行政運営を行うためには、適切な職員数及び年齢構成を維持し、知識・経験の共有と継承が重要であると捉えております。

雇用の流動化が著しい社会情勢においては、職員の採用と育成に最大限注力するとともに、職員一人一人の心理的安全性を高めながら働きがいの醸成に努めてまいります。

2項目めの「財政運営」についてであります。

1点目の「現在の財政状況と今後の財政運営の方針」についてと2点目の「安定した行政運

営のための歳入確保」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

財政状況につきましては、令和3年度に策定した白老町行財政改革推進計画に基づく取組により、着実に改善されていると認識しております。

しかしながら、将来にわたり安定的な行財政運営を維持していくためには、歳出の最適化や積極的な増収への取組とともに、様々な地域資源を活用する自治体経営も重要であると捉えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） それでは、順次再質問させていただきます。

町職員の適正配置については関連がありますので、併せて再質問させていただきます。適切な職員数及び年齢構成の維持と知識、経験の共有と継承が重要と答弁をいただきましたが、適切な職員数というのは現状では部門によって適切だったり、そうでなかったりということか、それとも全体的に適切ではないというようなお考えなのか、その状況についてお伺いします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君） 適切な職員数や年齢構成に関するご質問かと思えます。

現在本町において定員管理計画というものを策定した中で定員を決め、あと定数条例というものを持ちながら行財政運営というか、定員の運営を行っているところではあるのですが、実質の人数が適切であるか、ないかというところはちょっとなかなかうまく説明しづらいところがあるのですが、例えばなのですけれども、30年、40年の経験がある職員お一人が定年を迎えお辞めになったときに何が起こるかといいますと、その方が持っている知識や経験やノウハウを何人の方で賄えるかというようなところになるかと思うのです。それで、これまでの本町の経験年数等を含めた年齢構成等を見ていったときに20年以上、ベテランと言われる職員の構成がこれまではどちらかというと7割から8割を占めている状況で、そこに対して経験年数が浅い職員が3割、2割で構成されている中でいろいろカバーされてきた部分というのがあるかなと思います。この二、三年の直近の経験年数等の比較でいきますと、そこが大体半分ぐらい、どちらも半々ぐらいということは、ある程度経験のある職員の人数がだんだん少なくなっていった経験年数、これから経験をどんどん積んでもらいたい職員の数のほうが上回るというようなバランスのアンバランスというか、マッチングというか、そこが生まれてきているということが現状としてあります。そうなると、単純に人数だけで適切さを図るというのは非常に厳しい状況がありまして、そこに関してはそのバランスをうまく見ていくということで、これが何人いれば、今270人ちょっといる職員がそれでいいのかということ、正直それだけでは足りていないということもあります。ただ、運営上でいくと人件費というものも当然ありますので、では何百人も採用すればいいということでもないところがあるので、その適切さを今見極めるところに非常に苦慮しているところがあるので、現状としては足りていないということで見ているところでございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） その教えてあげるといふ、この育成する部分といふところもやっぱり大事な部分かなとは思っております。その育成するといふところにもちょっと絡んでくるかなと思ふのですけれども、1答目で緊急時の人員不足について質問させていただきました。緊急性のある事案が発生するのは、これ一つの分野に限ったことではないので、多岐にわたると思ふます。そういう緊急事態が発生した場合には、やっぱり横断的な連携によって賄うといふことで先ほどご答弁でもいただいておりますが、有事の際にはその担当職員も住民と同様に有事に巻き込まれているといふような立場になります。通常時より、これは育成するときにはやっぱり人が足りないといふ部分も大きなところ、教えられる人が足りないといふところが大きなところかなと思ふますので、ICTの活用を行うことで直接人が走り回ったりとか、あっち行って、こっち行ってとしなくても情報が共有されるような体制をつくっていくことが必要なかなと考えております。そういう体制をつくることで有事の際も必要な箇所に人員を割けるようになると考えておりますが、人員不足に対する最大の対策となると思っております。この部分、町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君） 昨日の地震の対応もそうなのですが、予測のつかない災害、それから例えば自然災害で天気図等を見て予防に努めながら、もう災害が起きる前から未然に対策する場合と災害の対応も多岐にわたっている状態であります。防災の対応の部分に関して、今現在防災交通室のほうでは2名の正職員と1名の防災に関する部分の職員と交通に関する職員といふことで4名の体制で臨んでいるのですが、定員管理の調査の中で類似団体、人口形態と産業形態が同じようなほかの自治体の職員の人数等の比較においては大体2名から4名となっております。本町の行政面積の広さから考えたときにそれが足りているかと言われたら、そこは足りているといふ考えにはならないとは思いますが、ICTの活用についても予算をいただいて、防災システムについてもわざわざ役場まで来なくてもシステム端末で在宅でも防災の対応ができるよなといふところに切替えさせていただいているのも有効な手段だとは考えております。ただ、災害の現場は単純にICTを活用しただけで終わるものではなく、現場をよく分かっている職員がいて、現場を確認し、適時適切に判断する職員の育成といふのがやはり急務だと捉えております。もちろん専門家を招聘してきて採用することで解決する部分もあるかと思ふますが、今いる職員の皆さんが日々頑張っているいろいろな知識、経験を共有し、習得している、ここをなるべく手厚くしていけるよなやり方を工夫していくこと、ここも重要だと組織運営上は考えているところであります。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） やっぱり実際に現地で適切な判断ができるという職員の方も必ずいないといへないものだと思いますので、ICTを活用しつつそちらも、ICTもかなり、今防災のお話でご答弁をいただきましたけれども、防災のほうでもかなりアプリだったりとか、アラーム関係も活用されているのかなと思ふますので、今後またより活用の方法をいろいろと探り

ながら行っていただければなと思っております。

次に、今人員配置について質問をさせていただいておりますが、これちょっと私を感じる部分ではどこの部門も人員が不足している状況なのではないかと思っております。人員確保については以前にも質問と提言をさせていただいておりますが、町としては様々な対策を講じて広く職員の募集を行っていただいているところとは承知しております。しかし、これ多く採用ができて、先ほどの答弁にもありましたけれども、経験を積んだ職員がいない、退職してしまっているということで、業務が多忙なゆえに教育を中心に行うことができる職員数が足りないということで、悪循環が今の白老町の状況と捉えておりますが、この点いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君） 今森山議員がご指摘になったとおりで、悪循環につながっているところは決して否定できないところがあると思っております。先ほども答弁いたしました経験のある職員とこれから育てていく職員の割合のところは逆転現象が起きてくるということもありますし、あと行政需要のところについてはかなりこれまで以上にいろいろな変化、法律も含めてですが、変化が非常に急激に、予測がつかない中で対応していくということがやはり行政の職員としては求められていきますので、自分たちの知識、経験のノウハウを蓄積していくプラス社会情勢を読みながら適時適切に、そこも迅速に対応していかなければいけないということで、かなり職員が求められている部分というのは厳しい状況がそれぞれの現場で起きているかなと思います。

それに加えて経験のある職員がいたとしても、今までに想定がされないようなことも当然求められてきて、そちらへの対応もやはり簡単にはいかないという、ここの部分がありますので、ここは外の経験がある職員を呼んできてというか、今回でいうと例えば消防長を外から、別のところから来ていただいてその底上げを図るですとか、そういうようなことも当然取り組んではいますが、それだけでは追いつかない状況がありますので、そこをどうやって今困っているというか、疲弊している現場を支えていくかというところは、日々いろいろな情報収集をしながら、まだそこに向かってこういうやり方をというところには至れない状況が非常に歯がゆいのですが、日々そこは研究というか、検討というか、重ねている状況ではあります。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） この人員不足というところに関しては、私は当初というか、最初考えていたときにまずやっぱり人数がいないということで、簡単に人数が必要だから、とにかくたくさん採用することが必要ですということで以前一般質問でも採用の仕方はどうなっていますかという、募集の仕方をどうしていますかという質問をさせていただきました。そうしたら、結局人だけ多くしても今ご答弁でいただいたように行政サービスの多様化だったりとか、あとは本町が抱える課題を考えたときにはやっぱり質も大変重要なところだと気づきました。この質を担保しつつ行政サービスや本町の課題解決に対応できる人材確保、育成について、先ほど消防長だったりとか、病院経営監もその一つだと思うのですけれども、ほかのところから活躍されていた方に来ていただいて改革といいますか、まちの運営に携わっていただくというこ

ろ、ここもかなり大切なところだとは思いますが、ただなかなかこの人材確保、呼んでくるということも難しいところなのかなとも承知しております。人材確保、それとこの育成について、まだ明確にいろいろと調べながらということではあったのですが、その中でも今戦略として町の持っているものがあればお伺いします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君） 戦略として何かを持っているかと言われたら、ちょっと明確にお答えできない部分があるのですが、これまでの人員配置というか、人事異動とかの考え方でいきますと、オールラウンダーというか、いろんな部門を経験する職員がいて、その中で得意な分野とかで研さんを積んでもらうというようなスキルの積み方がこれまで我々の組織としては主流であったのかなと思います。なおかつ、そこにいろいろな専門職の方たちがいらっしゃるといようなところでの育成の在り方があったのかなと思います。

ちょっとこのところはスペシャリストと言われるある程度の部門のところ、得意分野に職員がそのスキルを磨き続けていくような育成の仕方ということも取り入れていかなければいけないのかなと思います。やっぱり異動をすることの意味というのは当然組織の新陳代謝を図るですとか、職員の知識、経験を積むですとかというような意図があってしてきたことではあるのですが、なかなかこのところがうまくかみ合わない状況が今生まれてきているところがありますので、ここは例えば職員の向かってきた方向性ですとか、そういう部分も尊重しながらの人員配置ですとか、人事異動ですとか、そういうような工夫というか、タレントマネジメントと言われる部分を取り入れていかなければいけないふうになっているのかなと感じているところです。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） ありがとうございます。職員の方々と私も結構お話しさせてもらう機会があるのですが、こういうことをやりたいとか、ああいうことをやりたいという前向きな方ってやっぱりいらっしゃるのです。各部門にそういった方もいて、こういうふうにやりたいとか、私はこっちのほうが好きなのだ、こういうことをやりたいのだとかという方も結構いらっしゃって、ただ何か例えば施策的なことを話ししていても、こういうのをやれたらいいよね、ああいうのをやれたらいいよねという話をしていても、最終的にはやっぱり人が足りないというところに結論として行き着いてしまうということがあります。その緊急時の人員不足の懸念についてもそうだったのですが、やっぱり人員不足によって先ほど言ったとおり新しい施策が打てなかったりとか、あとは補助金を取りに行けないという機会損失も起きてしまっているのではないかなと考えておりますが、この部分はいかがでしょう。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君） 現場で職員がいろいろ皆様の課題に触れて、こういうことができたらいいのではないかと考えているという部分については聞こえてくる部分があって、非常にそこは頼もしいし、やらせてあげたいと思うことは多々あります。ただ、やはり今それぞれが持っている業務の量ですとか、業務の幅ですとかが非常に広く、重く、大き

いという中において、そこに向かわせてあげられないがゆえにやはり職員のモチベーションとしてなかなか上がらないというところも認識しているところではあります。

1つには、やはり今あるいろいろな事務事業をスクラップというところもしっかり手をつけていきながら、単純に削るだけではなくて例えばそういう職員がやりたいというようなところを取り入れながら充実させて縮めていくですとかというようなことも何かしらの方法としてやっていかなければいけない部分はあるのかなとは思っています。人員不足、人が足りなくてできないという部分については、職員としてやることはできないけれども、今国が進めている職員もやっぱり地域の中の担い手の一人であるというところで、うちの職員はちょっと今までそこには着手できないなと思っていますが、例えばフレックスタイム制の中で1週間の勤務時間の調整により空いた時間を何とか生み出して、その中で地域の中で活躍するですとかというようなこともきっと今後は求められてくる部分として大きくなるのだろうなと想定しておりますので、ここはまだまだこれから先の話ではあるとは思いますが、そういうことも想定しながら見据えてやっていかなければいけないことかなと思っています。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） いろいろと検討されているというところではあるのかなと思います。先ほどご答弁でいただいたとおり、やりたいことがあるのにやれないという状況だと、やっぱりモチベーションが下がるというのは本当そのとおりだと思うのです。自分たちはまちをよくしたいという、この気持ちを持って役場に、町にせっかく入ってきてくれたのにもかかわらず、なかなかそれをやらせてあげられない。全部が全部できるわけではもちろんないと思うのですけれども、とにかくやらせてあげられないという状況で結局数年後に辞めてしまうとかということもあると思うのです。これは本当にもったいない状況だなと思います。

ちょっと話が若干ずれるのですがけれども、町立病院の広報紙です。この間発行されました「トムトム」、これ私も内容を見せていただいて、研修だったりとか視察、あとはワーキンググループを編成して職員の方々が主体的に活動に取り組んでいるという、ここはすごく大事なところだと思っています、これをやることによって、お話を伺っている限りでもやっぱり病院の職員の方々は皆さん意識もかなり変わって積極的に働かれているのかなと聞いております。

役場内でもこれ同じような形でできるのかなと思っています。先ほど来私も人数の部分、目先のことを考えると人手が足りなくてというところがあると思います。やっぱりかなり遅い時間まで働かれている職員の方も度々私も夜出たときに見かけるような、あれ、こんな時間に出てきているというのもよくありますので、まずは人材確保をしたいところなのですが、そうではなくて未来の投資として人材育成に力を注いで稼げる職員で企画立案を今でもできるけれども、やれていないというものもあると思うのですけれども、企画立案できる、そして育成ができるというような職員の方々を育てることをまず優先してもいいのかなと考えております。人が先なのか、採った後に人を育てることが先なのかというところです。今回私がお話しさせていただきたいのは、その育てられる人をまずはつくって、そこから採用することによって育てることができるから、その人がまた育つてという、そういうふうに好循環を

つくっていくことによって、これ将来的に多くの優秀な職員を採用できる好循環に変化させていけるのではないかなと考えておりますが、町の見解と今後の人材確保、それと育成についてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君） 町としてもそこは目指したいところであると思います。昨年に引き続き今年も実は視察研修のほう、九州のほうに今年も11月ですか、職員が行っていきまして先日無事に行ってきましたという報告を私のほうで受けました。行ってきてどうだったかと聞いたときに、やはりいろいろ自分たちが見て知りたいと思った部分の情報でいろいろうちのまちにもどんどん反映させられるようないい情報を持って帰ってきましたよと報告を受けて、とても楽しそうに話してくれる職員を見て、こういう活動をなるべく多くさせてあげられたいいなというのを実感したところではあります。

おっしゃるとおりで、人を採用したらばその職場に配置したとしたら、育てて見守る人というのが当然に必要でして、それはやはり1年、2年だけ見守ればいいということでもないというところと、あと系統立ててというか、計画立てて意図的に関わる人というのはそれぞれの職場に配置が必要だと思っております。今そういうふうにできる人と、これから育ててもらう人が半々という状況の中で、やはり育てる側の人も仕事を抱えている中で教えてあげる気持ちはあるのだけれども、教えてあげられる余裕がないというような状況が生まれているところが今職場の疲弊により一層つながっているのだらうなと捉えておりますので、ここのところは何から伝えて教えていくのかとか、何からというところが今はっきり見えていないところもあるかなと思いますので、そこの分析もちょっとしながら、あとはその職員のやはり得意なこと、不得意なこととか、やりたいこと、やりたくないこととはならないですが、できればこっちに進みたいとかというようなところも反映させられるようなところで先ほどの答弁と重なりますが、タレントマネジメントがこれから重要になってくるというようなところ、それから頑張った職員が頑張った分報われるような仕組みというか、そういうようなところもこれからより早く手をつけていかなければいけないし、手をつけていきたいと考えているところです。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） それでは、2項目めの財政運営について再質問させていただきます。

こちらも2点関連して再質問させていただきます。まず、本町の財政が逼迫していた頃に比べ、将来負担比率や実質公債費比率の現在の状況はどのように改善しているのでしょうか。また、公共施設等の老朽化対策費を含めた実質的な本町の体力をどのように評価しておりますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君） 1答目の答弁の中でも着実に改善しておりますと答弁をさせていただいたのですが、令和6年の実質公債費比率は10.2%、それから将来負担比率が2.1%となっております。財政がなかなか厳しい状況であった平成25年頃と比べますと、その当時、平成25年は実質公債費比率が21.6%、将来負担比率が190.3%ということでかなり大幅に改善して

まいりました。その部分について財政調整基金と言われる部分についての現在高も平成25年頃は非常に厳しい状況がありましたが、令和6年の決算状況で11億円ほどになっていたところで、その部分について本町の財政的な体力的なものについても一番悪化していた頃に比べると非常に回復していると捉えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） この懸命な行財政運営によって本町の財政状況が改善されてきたということ、これは大いに評価できる点と考えております。また、白老町行財政改革推進計画を策定して堅実にこれも実行されているという点に関しても評価いたします。しかし、公共施設の老朽化や一般財源からの企業会計の繰入れが現在本町の課題であると捉えておまして、今後役場新庁舎の建設だったり、公共施設の再編、上下水道の本管の更新事業も控えている中で将来の税収増につながるような投資的な施策を検討するべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君） それは投資的な部分については取り組んでいかなければいけないと思いますが、本町の財源の確保の部分についてはもちろん当たり前に増収対策というところもありますが、国がいろいろ今出している補助ですとか、交付金とかですか、そういうのもきっちり取りながらしっかり財源の確保については進めていかなければいけないと考えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 補助金の部分だったりとか、税収の部分をももちろん上げていかないとということのご答弁を今いただきました。ここの税収、町税の部分のこの収納率だったりとか、最近ではふるさと納税の部分の額もかなり上がってきていまして、これかなり努力を担当課によって行ってこられたというのが分かる結果となっているように見ているのですが、町有財産の有効活用というところも考えていかなければならないのかなと感じております。町有財産の有効活用というより、今だとこの未利用な状況の管理費のほうが気になってしまいます。以前にもこれ公共施設の部分、質問させていただいているのですが、利用しなくなった公共施設については除去も含めて未利用になった段階で早急に売却することで有効に活用してもらうということを考えなくてはならないのかなと捉えておりますが、今後の未利用のこの施設、処分の方角性について伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君） 未利用の公共的な施設も含めてですけれども、有効活用の考え方なのかなと思います。今の公共施設の適正配置の中でそこは積極的に進めていくという考えで今その計画に基づきながら進めているところではあると思います。

あと、町有地でありましたら例えば子育て世帯への売却ですとか、そういうようなところも進めているところではありますので、ここはこれからさらに人口は減っていく中においての町の運営の中では、ここの部分は町を全体的に見ながらやっつけていかなければいけない部分だとは

捉えています。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 今回の質問は、将来にわたり安定した行政運営を行うために町として稼ぐ力をつける必要があると考えますということで質問させていただいております。将来の安定のためには、やっぱり税収だったりとか交付金をまず守りの財政ではなくて町として稼ぐ力をつける必要があると考えております。例えば先ほどの町有財産の活用のところにも通じますが、P R E戦略の考えの下、本町が保有する土地や建物を維持管理費用のかかる施設としての管理を続けるのではなくて民間企業のノウハウ、やり方を取り入れて収益化する、例えば庁舎や公共施設の空きスペース、これを民間に貸し出したりとか、あるいはP P PだとかP F Iの手法を用いて公共サービスの質を維持しながら民間の資金で施設を運営してもらうことで行政だけで全てを抱え込むのではなくて、民間の活力を使って町を経営するというような考えを持つ必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君） 本町においてもP P PとかP F Iの考え方に関する指針という概念は一定限持ちながら、新たな公共施設ですとかを建てる場合も含めてそういう手法を取り入れることによる効果ですとか、そういうところも検討しながら進めてきたかなとは思っております。町としてのいろいろな持つべき財産というところがあるかとは思いますが、その中でやはり費用対効果というところと継続性というところをいろいろ考えながらやっていかなければいけないというところと、町としてやらなければいけないことと民間でやっていただけたところの分けというか、仕分というかを明確にしていってそのところを考えていかなければいけないのかなとは思いますが。ただ、これから庁舎を建てるとかになっていきますと会議室ですとか、大きな集合施設ですとか、例えばそういうようなことが造られるとなっていた中で貸し館という形は考えられるのかなとは思いますが。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 先ほどの考え方については、これは民間企業に入ってきてもらうというような方向性のものになります。もう一つ、反対にももちろんそれもやっていただいて、今後新庁舎を建てるときとかも今答弁をいただいたように有効に活用してもらって、そこでの収益を得るところもまずこれ1つ大事に検討していただければなと思います。

この考え方と反対になるのですか、反対ではないですね。もう一つの違う視点の考え方として町民が今課題に感じていること、これ一番近くで知ることができるのは役場の職員の皆さんだと思っております。この課題を解決できる事業の立ち上げを行って、これ始めは町での運営を必要としますので、またちょっと先ほどの話に戻りますけれども、なかなか大変なところかなとは思いますが、こうやって事業を新しく立ち上げて、投資した費用の回収を行った後にこの事業自体を民間に売却を行うというような考えもできるのではないのでしょうか。この仕組みを実際に運用できれば、町民の感じるまちの課題が解決できて、町財政としても売却

したときに売却益が出て、さらに売却後には今度はまちで事業を行っていただく形になると思いますので、そこで税収増にもつながり、事業が民間に譲渡されれば町民の雇用促進にもつながるとい、今メリットばかりお話ししていますけれども、きちんと考えたらデメリットももちろん出てくるかもしれないですけれども、でもメリットはかなり多い施策になるのではないかなと考えております。こういったこの考え方も今後持っていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君） 町として事業化したものをある程度利益が見込める状況になったところで民間に移行していったらというような考え方なのかなと思うのですが、現状で考えると我々職員が政策立案していろいろ事業化していくものというのは、やはり我々でなければできないというところ、我々がやることに意味があるというか、我々がやらねばならないというところがまず事業化させていただいているところかなと思います。補助金制度ですとか、いろいろなことを我々が組み立てているのもそういうような考え方に基づいてやらせていただいているのかなと思います。

今の段階で我々が事業化したものを民間に移行していくという考え方にはなかなかかならないかなと思いますが、事業を譲渡することはしないにしても、例えば職員が持っている知識やノウハウをそういうところで貸してほしいというか、力を貸してもらいたいというようなやり方をするとするならば、先ほどお伝えしたフレックスタイム制によって職員が1日空く時間を使って例えば地域貢献とかに資する部分であれば、兼業、兼職が可能になるというようなところで職員がそういう知識とか、部分を提供する形で民間の町民の皆さんのところにお役に立てるといようなやり方でいくことは可能なかなと現段階としては思います。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 今回PPPの考え方を念頭に再質問をさせていただいてきましたが、財政力を向上させることで町民活動が活発になり、町内企業の強靱化も図ることができるようになると思います。そうなれば転入数のさらなる増加、そして出生数の増加にも寄与できるような施策を実行していけることにもなります。

この項目の最後になりますが、現状の行政の人手不足を考えると、これまで提言してきたことを実行することはかなり難しいこととは思いますが、地域商社機能の強化を最優先で検討していただきたいと考えます。ここは町、観光協会、それと商工会が連携して外貨を獲得するために、町外からのお金を獲得するための地域商社という考えです。この地域商社の考えについて、形は第三セクターとなるとまた難しいところが、問題が出てくるかなと思いますので、またそれとは別の形で検討していただければなと思いますが、最後にここの部分について町の考えを伺い、次の項目に移ります。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 町民の暮らしを守る行財政運営ということでご質問をいただきました。

地域商社の件はまたご答弁させていただきますけれども、ちょっと総体的にご答弁させてい

ただければなと思います。まず、町職員の適正配置ということで、有事の際にということ議員のほうからご質問をいただきました。今年は9月の雨、そして10月の家畜伝染病ということで職員は24時間体制で様々な形で日常業務もある中で本当歯を食いしばって、踏ん張って町民の皆さんの暮らしと命を守ったのかなと思っています。さらには、一昨日の地震のときも午後11時15分に地震が発生して自分は11時半過ぎに役場に来たのですけれども、到着した際に本当多くの職員がもう集まっていました。これって町職員にとって当たり前のことだって言われるかもしれないのですけれども、やはり町民の命を守る、財産を守るということで今職員、この人員不足の中で非常に踏ん張っているのだなと私もうれしく思うというか、本当頑張ってくれているなと思っていますので、そこはご理解いただければなと思います。

この現状の職員配置なのですけれども、これまでと違って人員の確保、育成、そして適正配置ということでここは過去と違って様々な質を変えていかなければならないと思っています。過去についても、これまでは行政がどこか外に出て行って人員を確保するというようなことがこれまではなかったのですけれども、こういったことも必要ではないかということであったりですとか、あとは担当部長から話があった育成の部分は、これまで若い職員を育てるということも、これは当たり前のことなのですけれども、育てられる職員も育てていかなければならないということで、そういったことも必要ではないかなと思っています。

それで、そういった総合的な観点からいくと適正配置ということで職員一人一人の適正というのを組織として見極めていかなければならないということで、やはりこの職員はこういった適正があるということをしかりと見極めた中で適正配置をしていかなければならないと思っています。それがよいまちづくりにつながっていくのではないかなと思っていますので、この辺についてはしかりとしていかなければならないと思っています。

それともう一点、財政の考えで町として稼ぐ力ということで議員のほうからお話がございました。行政は民間企業と違って様々なという観点ではなくて、この稼ぐ力というのはある程度絞られてくるかなと思っています。まず、自分が考えるのは1つは自ら収益を生むということで、例えば先ほどお話があった町有財産の有効活用であったりですとか、あとは広告であったり、こういったことが自ら稼ぐところかなと思っています。あともう一点は、外部からの財源の獲得ということで、ふるさと納税であったり、企業版のふるさと納税であったり。そして、もう一点は国からの補助の活用ということで様々なあるのでしょうけれども、大きくはこの部分かなと思っていますので、この辺を総合的に絡めた中で自主財源獲得は進めていきたいなと思っています。

最後に、地域商社というお話がございました。やはり行政だけではなかなかもう解決できない時代になっていますので、商工会の皆さんであったり、観光協会の皆さんであったり、ほかの関係する団体の皆さんと一緒にこのまちの存続というか、持続可能なまちづくりに向けて財政の獲得も含めてしかりと前に進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） それでは、2項目めの質問をさせていただきます。

2、安心して子供を産み育てられるまちについて。

(1)、産前ケアの現状と課題について伺います。

(2)、町内企業の安定経営について。

①、町内企業に勤める町内在住者の所得増加策について伺います。

②、町内企業の人材確保に対する施策について伺います。

③、町内企業の経営安定に向けた施策について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「安心して子どもを産み育てられるまち」についてのご質問であります。

1項目めの「産前ケアの現状と課題」についてであります。

本町においては、妊娠前には不妊治療費の助成、妊娠後には母子健康手帳の交付時から、地区担当保健師等による面談を実施し、妊婦一般健康診査票の発行のほか、安全安心な妊娠、出産、育児を支えるための保健指導などを行っております。

また、助産師による両親教室やサロン形式の集いの場の開催のほか、個別の訪問対応、妊娠8か月前後の後期面談を行うなど、妊娠期から母子や家族への切れ目ない支援を行っております。

課題としましては、近隣市の病院での出産となるため、出産時の移動に伴う負担や、若年妊婦や外国人妊婦などの支援が必要な妊婦への対応であると捉えております。

2項目めの「町内企業の安定経営」についてであります。

1点目の「町内企業に勤める町内在住者の所得増加策」についてであります。昨年度より実施している「奨学金返還支援事業」では、町内企業に勤める町内在住者の奨学金償還額の一部を支援しており、若年層の経済的負担を軽減し可処分所得の増加を図っております。

2点目の「町内企業の人材確保に対する施策」についてであります。去る11月15日に、白老町商工会との合同で「しらおい就職・転職フェア」を開催したところであり、出展された企業からは、既に履歴書の提出を受けたという声も届いております。

今後におきましても、町内関係団体と連携を図り、人材不足解消に向けて取り組んでまいります。

3点目の「町内企業の経営安定に向けた施策」についてであります。運転資金や設備資金等の低利融資を行う「中小企業経営安定化支援事業」と、今年度からの新規事業「小規模事業者経営改善資金融資利子補給事業」の2本立てで、町内企業の経営安定化に対する支援を行っており、今後においても、持続的な町内経済の活性化に努めてまいります。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） では、順次再質問させていただきます。

まず、1点目の産前ケアの現状と課題についての部分でございます。本町では保健師だったり、助産師の皆さんによる出産前後のケアを手厚く行っていることが先ほどの答弁

から伝わりました。これはとても本当に手厚く産前も産後もケアされているということは私自身も承知しておりますので、とても評価できる部分と考えております。このように切れ目のない支援を継続していただきまして、安心して子供を産める環境整備を続けていただきたいと存じます。ただ、これまでも同僚議員からも産後ケアについては質問がありましたが、公益社団法人日本産婦人科医会の妊産婦メンタルヘルスマニュアルによると、妊産婦の約10%から15%の方がメンタルの不調、いわゆるうつ病のリスクを抱えているそうです。SNSだったりとか、アプリの内容を利用した情報発信やオンライン相談等のデジタルとリアルを兼ね備えた伴走型の支援を行っていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君） さらなる充実についてでございますけれども、先ほど町長からご答弁のとおり、マンパワーを伴った支援、顔と顔を合わせた支援というところをまずはしっかりとやっていきたいし、今後もやっていくということでございます。

また、その課題と捉えている部分、若年妊婦だとか外国人妊婦につきましても、実際はご本人の要望を一つ一つ聞いて、例えば病院と調整したりだとか、産後に向けての事前の準備、こういったことも一緒にやっているといった状況になっております。まずは、そこはマンパワーを伴った部分だと捉えております。

それと、議員のご指摘の部分でございます。ICTなどデジタルということでございますが、子育て世代のデジタル部分というのはたしか9割以上が利用されているといった情報もありますので、当然その部分、まず今考えているのは例えば一つの例なのですけれども、母子手帳の電子化、母子手帳のアプリ、こういったところもしっかり考えながら一つ一つ拡充に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） その拡充の部分の母子手帳の電子化いいですね。私もよく子供を病院に連れていくのですけれども、母子手帳はどこへ行ったってまず病院に行く前からちょっと騒ぎになって、それから病院に行くというのがありますので、それがあると結構やっぱり、ではもう一人とかという方も増えてくるのかなと思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいなと思います。

先ほど町長の答弁の中で課題もお答えいただきました。私もこの課題の部分は同じように感じておりまして、やはり妊婦はもちろんなのですけれども、ご主人だったりとか、ご両親についても病院への移動について、これは大きな不安があると考えております。白老町内で出産ができる環境があれば、町内のほとんどのエリアは自宅から病院へ移動する時間は大体20分以内となるかなと思うのですけれども、それなら安心して白老町で子供を産みたいと思えるかなと考えるのですが、ただ現状白老町では出産をできる環境はありませんので、実際には苦小牧市だったりとか登別市への移動が必要となっております。こうなったときに白老町に住んでいても病院への移動のサポートを、これを町が主体となって制度化していくことで子供を白老町で産めないのだったら、ほかのまちに住んで白老町で働けばいいとか、ほかのまちに引

っ越すかというのではなくて、そういうサポートができるようになれば白老町に住んで、では子供を産んで育てたいと考えてもらえる方も多くなるのかなと考えます。この病院への移動に関するサポートの部分について現状の行っている施策と、もしくは今まだちょっと足りないなって感じている部分があれば、今後のサポートの考えについて伺います。

○議長（小西秀延君） 齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君） ただいまの議員のご指摘は、まさにそのとおりだと我々も考えております。まずは、現在実施しているものからご答弁を差し上げます。

現在妊婦の緊急時に、これ本当に緊急の場合に限りますけれども、救急での搬送をスムーズに行うためにまずは面談時において妊婦の状況を事前に消防署に登録をしておく、しらおいママサポート119というものを実施しております。あくまでも事前登録と、それから緊急時、これはお医者さんの判断とかも出てきますが、そういったものをまずはやっております。

それと、今議員のご指摘のとおりサポート体制の整備、この辺につきましては実際その他市町村にどうしても出向いていかなければならないものですから、こういったところにつきましてはとても重要だと思っておりますので、経済的支援も含めた検討を内部でしていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 今出生数がかなり少ない我がまちですので、何とか出生数を上げるためにも手厚いサポートといいますか、白老町に住んで子供を産んで育てたいと思ってもらえるような環境づくり、このほうを積極的に行っていただきたいなと思います。

次、(2)の部分に入らせていただきます。まず、(2)のほうで先ほどご答弁の中で奨学金返還支援事業を行っているということで伺いましたが、この奨学金返還支援事業の対象者並びに事業の内容について詳細をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 奨学金返還支援補助金についてでございますが、事業の対象者としましては大学等の在学中に奨学金を借りていること、奨学金の返還を延滞していないこと、登録申請時点で40歳未満であること、白老町内に住んで住民登録があること、町内の事業所で雇用期間の定めがなく就業していること、それと町税等の滞納がないことというような6点を対象の要件としておりまして、補助金の額としては月額上限1万5,000円の3年間、36か月で最大で54万円の補助をさせていただいております。実績なのですが、令和6年度が3名、令和7年度がこれまで2名と2名が追加になっておりまして、現在5名となっております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） この奨学金返還支援事業自体は、大変すばらしいものと思っております。これ多くの方、今現状は令和6年度が3名で令和7年度、今年度が2名ということで5名の方に活用していただいているというようなご答弁だったのですけれども、多くの方に活用していただいている個人の可処分所得の増加のほか、町内企業でもよく声が上がっているのですけれど

ども、人材不足のこの対策に役立ててほしいと考えておりますが、周知の方法についてはどのような手法を取っておられますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 周知につきましては、広報紙、それとホームページ、公式ラインといったような形で現在は周知を行っているところであります。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 今ちょっと周知の方法について広報紙、ホームページ、ラインということでの周知を行っているということだったのですが、一回やっぱり大学に進学しますよとか、早ければ高校で進学しますよというときに町外に出てしまう方も多くいらっしゃるのかなと思います。そういった方にとっては、やっぱり一回外に出てしまうと白老町のこういうすばらしい施策があってもなかなか情報が入りにくいということも考えられますので、この事業自体今後もしっかり継続して行っていくことができるのであれば、ぜひこれは継続していただいて、白老町から転出する際にあらかじめ例えばこういう施策をやっているからね、白老町に帰ってきてよみたいな形で周知を行う方法も検討していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 森山議員おっしゃるとおり周知の方法については、もう一工夫も二工夫も必要かなと捉えております。例えば毎年3月に行っております白老東高校でやっている合同企業説明会、こういった場で当然中には大学等へ進学される方も数多くいらっしゃると思いますので、お子さんたちに、生徒の方に周知をするですとかが考えられますし、今以上に逆に企業の方に周知するというような、そういった情報発信も必要かなと捉えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 今ご答弁いただいたように、本当にしっかりどんどん、どんどん企業にもPRして、企業の方も人材確保をするためのいい材料として使ってもらえるように周知をしていただければなと思います。この奨学金の返還事業については、白老町出身の方ではなくても対象になるということでしたので、今言ったとおり企業にもこの制度を周知して町外からの就職、これを促進するためにも使ってもらうことも重要と考えています。

2点目にも関連してくるのですが、しらおい就職・転職フェアのようなことを、これは今言ったとおり町外からも働く方を連れてくるということの考えでいくと、11月に行ったしらおい就職・転職フェア、こういったものを町外でもやるべきではないかなと考えているのですが、これ町外でも同じようなフェアというのは現状行っているのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 同じようなことを町外では今まではやったことはないというのが実際のところでございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 本町は本当に実態に合ったすばらしい施策を各分野において精力的に行われていると私は感じておりますが、施策間の連携がやっぱり薄く、施策の効果を存分に生かすことができているようにも思います。先ほどの奨学金返還支援事業としらおい就職・転職フェアの結びつけというところもそうなのですけれども、町外からも働く世代に多く移住も含めて来ていただけるように、本当例えばなのですけれども、東京白老会は今毎年やっていると思うのですけれども、ここに合わせて東京でのしらおい就職・転職フェアの開催も必要、そういった考え方も必要なのかなと考えますが、ご検討いただけますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 今東京白老会という具体的な名前もありましたけれども、例えば東京白老会場で先ほどの奨学金返還支援事業を町内に事業所を置く企業の方に周知して従業員獲得の一つにさせていただくといったことも、それはもう当然可能かなと思っておりますし、またしらおい就職・転職フェアで作成しました冊子類もございますので、そういったものを例えばデジタル化して、町職員もいろんなところに出向いて、物産展とか、そういったところにも出向きますので、例えば移住のフェアとか、そういったところでも今冊子を作って皆さんにお配りしたりもしているのですけれども、そういったものをデジタル化して、例えば物を買っていただく方に対しては白老町はこんなところですよ、こういった就職がありますよ、仕事がありますよというのをQRコードを読み込むことによって簡単に検索できるような、そういったことも、簡単にできることなので、こういうのは今すぐにでもやっていきたいなと思っています。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 今ご答弁いただいた部分に関しては、東京白老会という具体的な名称を出しましたけれども、そうではなくて例えば道内の大きなショッピングモールだったりとか、先ほどおっしゃっていた物産展で白老町内の企業が出展するときと一緒にいっていか、先ほど言っていたような電子の確認できるようなものを作って、それをポスターにして持っていってもら。端のほうでもいいからつけておいてというようなことでどんどん、どんどん募集をしていく。これも就職に関する部分と、あと例えば移住の部分、これ一緒にやるというのだと、やっぱりちょっとまたけんかしてしまうというか、ぶつかってしまうので、どこかに行くときはこれをメインにやります、そこに付随する形でこういうのがありますよ、こういう施策をやっていますよとかというような形でできれば、今町で行っている施策の効果というところは存分に発揮できるかなと思いますので、ぜひ東京白老会に限らずほかの例えばみなと区民まつりだったりとか、あとは道内の各ショッピングモールとか、大型施設での出展といえますか、呼びかけというところも検討していただければなと思います。

3点目に関する答弁の中で中小企業経営安定化支援事業と、あともう一つ新規事業で小規模事業者経営改善資金融資利子補給事業を行って持続的な町内経済の活性化に努めるということで、町内の活性化のためにこの事業自体はぜひ継続して行っていただきたいと思います。

す。ただ、私が思うにお金の部分だけの支援というのは、やっぱりこれ持続可能なものにはなかなかならないのではないかなと考えております。ここも大事なのですけれども、各事業所が主体的に安定した経営に向けた取組、これを行えるように伴走型の取組への支援を商工会も含め官民連携で行っていただきたいと考えますが、町の見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 中小企業の支援につきましては、町と商工会がお互い得意分野といいますか、役割分担をしながら、協力しながら行っているところでございます。具体的には町に関してはそういった融資枠の拡大ですとか利子補給といった部分、それとまた商工会に関しましては特に専門の知識を持っていますので、そういった経営改善に関する指導ですとか、国や北海道の支援制度の紹介、相談といったことを実施しているところでございますので、今後も町と商工会が連携の上で継続して実施してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 今お話しいただいた中小企業だったりとか、小規模事業者に関する支援について伺いましたけれども、工業団地で運営を行っていただいている企業についても連携の強化を図るとともに町内での事業拡大をどんどん行っていただいで、雇用の増加だったりとか、町内在住の従事者の所得増加にも寄与していただけるようにするべきと考えております。

その工業団地で事業拡大を促進する上で25%の緑地率の制限というものがあつたと存じますが、この緑地率については条例で引き下げることは可能とも承知しております。その緑地率の引下げに対する条例の制定の考えについて町の見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 町の間接的な形での起業支援になろうかなと思いますけれども、国が工場立地法の中で定めている緑地率、それと環境施設面積を合わせると25%取りなさいよとなっておりますけれども、ここが法令改正によって自治体の条例によって緩和できるというようなことになって、北海道の中でも多くの市町でその緩和を行っているところがあるといったことで聞いております。例えば10%に引下げを行うことによって、今議員おっしゃられたように既存企業のさらなる投資の促進といったことにもつながると思いますし、今後工業団地に進出を考えている企業にとっても、そういったところに対するPRにもなるのかなと思っております。実際には、今年予算をいただきまして企業誘致、企業に対するアンケート調査を実施させていただいておりますけれども、その実施を委託したところから、やはりこういった緑地率の緩和といったところも企業が検討する上では非常に大事な部分になってくるよというようなお話もいただいておりますので、この部分についてはほかの地域も参考に今現在我々も調査検討しているところでございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 先ほどの部分から、今度は町内の在住者の所得増加についてもやっぱりそうなのですけれども、人材の確保に関しても町からの働きかけや連携だけでは達成できな

いと考えております。やっぱりこれ企業の皆さんの主体的、積極的な動きも必要にはなってくるとも考えております。所得増加と人材確保、この2点を達成するためには本町で運営を行っている大中小それぞれの企業が稼げるように連携強化していくことが必要だと思います。まちは営業マンというわけではないのですけれども、まちのアピールだけではなくて町内企業のアピールを町が積極的に発信していただきたいと考えております。この考えについて町の見解はいかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 企業とのさらなる連携が必要だというご意見は、まさにそのとおりだなと思っております。今中で町内企業のアピールをというようなお話もございましたが、町としては特定企業の発信をするというのは公平性の観点からなかなか難しいのかなと思っておりますが、町内には立地企業連絡協議会というような協議会もありまして、まちが事務局を担っているわけですが、この協議会の中で企業とのそういった連携した取組ができないかなと今思ったところでございます。そのことによって協議会の活動も一層活発化していけば、ここに賛同して加入してくれる企業も増えてくるのではないかなと思っておりますし、そういうふうに活性化して、今マンネリ化している部分もあるので、そういったところで一つの起爆剤となって取組が活性化していけばいいなと思っておりますので、ここの部分につきましては協議会の皆さんともいろいろお話しした上でいろんな取組ができればなと思っております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） ありがとうございます。最後に、連絡協議会のような設立を検討していただきたいと考えますという質問をさせていただこうかなと思っていたのですけれども、ご答弁でもう先にいただいたので、今現状その立地企業連絡協議会があって、その中で検討していただきたい部分なのですけれども、町内企業の安定経営についてこれまで伺ってきた中で先ほどもお話ししたとおり、やっぱりお金の支援も必要なのですけれども、お金の部分だけだと持続可能なものにはならないと考えていまして、町内の企業、またこれから本町に来ていただく企業と連携を密にした政策を行っていくことで町内企業も稼げて、働く人も稼げて、行く行くは町も稼げるというような、こういった好循環を創出できるようになると思います。これが実現すれば企業誘致に関しても多くの企業から注目をされて、転入数の増加、または出生率の向上にもつながっていくことから、町内企業、町、それと商工会が連携して積極的な活動を行っていただきたいと考えます。この今後のこういった町内企業と町と商工会が連携をしての今後の方向性、町の見解を伺って私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 安心して子供を産み育てられるまちについてご質問をいただきました。

まず、1つ目の産前ケアのお話でございます。議員のほうから産前ケア、産後ケアも含めて評価をいただいたところだったので、先週子育て支援団体の皆さんとタウンミーティングをさせていただきました。子供はまちの宝ということで、今後どのような施策がで

きるのだろうということでいろいろとご意見を賜ったところだったのですけれども、その中でも支援団体の皆様方がまち、行政の保健師を含めて本当に一生懸命やってくれているというような評価をいただいたところす。ですから、これは引き続き切れ目のない子育て支援ということで、まちとしてもこの施策展開を充実させていきたいと考えております。

それと、町内企業の安定経営ということでお話をいただきました。私も事業者の皆さんからこの人材確保については何とかしてほしいということで非常にお話をいただいているところす。話がずれるのですが、これまた町内企業の中で外国人を雇用されている方々とちょっと意見というか、お話を聞く機会をいただきました。その中で、やはり外国人の方々が求めているものというのは私たちが認識しているものとはちょっと違って、こういうことか、ああいうことかということで様々にご意見をいただきました。というのは、どういうことかといいますと、実際に企業の皆さんの声を聞いてみないと、私たちができるこの支援策というか、施策というのがやはり生まれてこないということですので、議員からもご指摘があったようにしっかりと企業の皆さんの声を拾うということが大切なことかなと思っております。

最後に、商工会の皆さんとの連携というお話もさせていただきました。1つ目のご質問でもございましたけれども、やはり様々にこの課題解決に向けては行政だけでは解決できない部分がありますので、まち、商工会の皆さん、そして企業の皆さんと連携した中でこの経営安定、人材確保が今は一番重要なことかなと思っておりますので、そういった施策につなげていけるようにしっかりと声を聞いて進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上で7番、森山秀晃議員の一般質問を終了いたします。